

組合員の皆様へ

東京都石油業協同組合がおすすめする

火災共済のご案内



台風・豪雨・大雪・地震等

想定外の自然災害が増えています。

もしもの時の備えは大丈夫ですか？ とうきょう共済には、
様々なリスクに備えた **火災共済**があります。

次のようにお考えの場合は、火災保険の見直しが必要かもしれません!!

- ・補償の内容が分からず、今の契約で補償が充分なのか不安。
- ・保険料が高くなったので、少しでも安く加入したい。
- ・地震に対する補償を検討している。

とうきょう共済にお気軽にご相談を!!

<おすすめのポイント>

非営利団体の為
割安な掛金 *1

スピード給付をモットーに
迅速に共済金の支払 *2

剰余金を組合員に還元 *3

事業継続・生活再建の手助けに
地震危険補償特約

注目

<選べる補償>

普通火災共済

必要な部分をしっかりサポート

総合火災共済

普通火災共済の補償に加え、
水濡れ・盗難・水災等も補償

新総合火災共済

幅広い補償で手厚くサポート
減価償却せずに再取得価額をお支払い

*1:条件により異なる場合がございます。 *2:事故の内容により、お時間を頂く場合があります。 *3:組合員外は、対象外となります。

◆お問い合わせ先

とうきょう共済 東京都火災共済協同組合

東京都中央区銀座2-10-18

東京都中小企業会館2階

TEL03-3542-0271 FAX03-3545-8606

<http://www.tokyo-kyosai.or.jp/>



組織紹介動画

◆取扱代理所

東京都石油業協同組合

千代田区永田町2-17-14

TEL 03-3593-1421

FAX 03-3593-0336

地震危険補償特約 FAX送付票 裏面➡

地震危険補償特約

— 地震災害から事業継続を手助けする特約です —



事業専用建物も加入可能

地震による
倒壊

地震による
火災

地震が原因の
津波

噴火

全壊
地震共済金額×100%
(時価が限度)

大規模半壊
地震共済金額×60%
(時価の60%が限度)

半壊
地震共済金額×30%
(時価の30%限度)



■この補償の100万円あたりの1年間の掛金は	耐火構造	非耐火構造
	専用住宅&住宅部分のある事業用建物	1,980円
事業用建物(建物内に住宅部分なし)	2,890円	4,320円

- ◇お支払いについて 市区町村が交付する「り災証明書」により被害認定を行い共済金をお支払いします。「り災証明書」が発行されない場合は組合が認定の基準に従って被害認定をおこないます。一部対象にならない場合があります。
- ◇対象物件について 新耐震基準である昭和56年6月以降の「建物」(動産は対象外)
- ◇契約の限度について 主契約の30%~50%の範囲内で1,000万円限度。

※個人・法人を問わずご契約いただけます。(従業員の方もご契約いただけます。)
※お引受できる物件は東京都にある物件に限らせていただいています。
詳しくはとうきょう共済にご確認下さい。

(FAX送付票) ※下記の事項をご記入の上、お送り下さい。 共同元受先 全日本火災共済協同組合連合会

<input type="checkbox"/> 資料を送ってほしい <input type="checkbox"/> 加入の手続きをしたい <input type="checkbox"/> 説明を聞きたい <input type="checkbox"/> 見積りを送ってほしい ご加入中の保険証書もFAXにてお知らせ 下されば、お見積りさせていただきます。	お名前/会社名(ご担当者名)		
	ご住所		
	TEL	FAX	
ご加入中の火災保険の満期日	送付枚数	合計 枚	代理所番号 61400

FAX 03-3545-8606

TEL 03-3542-0271

お電話でのご連絡・お問合せでも結構です。改めて担当の 友部 よりご連絡させていただきます。

※ ご提供いただく個人情報の取扱いについて、個人情報の保護に関する法律を遵守すると共にその安全管理に努めています。
※ 本文書は火災共済及び地震危険補償特約の概要について記載したご案内文書です。詳細および共済金をお支払いできない場合等につきましては、パンフレット並びに重要事項説明書をご覧ください。